

入札時の注意点

【重要】不適法な入札が増えていますので、必ず下記をお読みください。

入札時に入札書ごとに次の各書面を提出する必要があります。

- 1 暴力団員等に該当しない旨の陳述書
 - 2 住民票（入札人が個人の場合）又は資格証明書（入札人が法人の場合）
 - 3 宅地建物取引業の免許証の写し（入札人が宅地建物取引業者の場合）
- ◆ 上記 1 及び 2 の各書面は、入札時に提出がないと無効になります。また、記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。
- ◆ 入札書及び上記 1 の書面の書式は、BITサイトのトップ画面の右にある「ダウンロード」からダウンロードすることができるほか、当庁の執行官室で配布を受けられます。各書面の記入方法は、各書面の注意書欄に記載されていますので、よくお読みください。

入札時に提出する暴力団員等に該当しない旨の陳述書の「陳述」欄「 自己の計算において・・・ありません。」ののチェックは、入札者が他人から資金の提供を受けて入札に参加する場合など「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者」がいる場合のみチェックするものです。

チェックを入れた場合には、陳述書の注意書 9 を参照の上、必ず別紙も添付してください。

- ◆ その他入札に関してご不明な点は、当庁の執行官室にお問合せください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 6月 6日

宇都宮地方裁判所大田原支部執行係

裁判所書記官 福 田 栄 司

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年 6月26日 午前 8時30分から 令和 7年 7月 3日 午後 5時00分まで
開札期日 場 所	令和 7年 7月10日 午前11時00分 宇都宮地方裁判所大田原支部売却場
売却決定 期日 場 所	令和 7年 7月30日 午前10時00分 宇都宮地方裁判所大田原支部執行係
特別売却 実施期間	令和 7年 7月11日 午前10時00分から 令和 7年 7月15日 午後 3時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 6月 6日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物 件 目 録

5 所 在 那須郡那須町大字寺子乙字上ノ原
地 番 3967番4
地 目 宅地
地 積 1391.60平方メートル

所有者 亡A相続財産

6 所 在 那須郡那須町大字寺子乙字上ノ原
地 番 3967番128
地 目 宅地
地 積 358.96平方メートル

所有者 亡A相続財産

7 所 在 那須郡那須町大字寺子乙字上ノ原3967番地4
家屋、番号 3967番4の2
種 類 店舗・居宅
構 造 木造木羽・銅板葺2階建
床 面 積 1階 216.97平方メートル
2階 62.67平方メートル

(附属建物)

符 号 1
種 類 倉庫
構 造 石造瓦葺2階建
床 面 積 1階 33.12平方メートル
2階 33.12平方メートル

物 件 目 録

符 号 2
 種 類 納屋
 構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建
 床 面 積 87.76平方メートル
 符 号 6
 種 類 居宅
 構 造 木造瓦葺平家建
 床 面 積 70.23平方メートル

所有者 亡A相続財産

8 所 在 那須郡那須町大字寺子乙字上ノ原3967番地128,
 3967番地4

家屋 番号 3967番128
 種 類 倉庫
 構 造 鉄骨造スレート葺平家建
 床 面 積 244.20平方メートル

(附属建物)

符 号 1
 種 類 物置
 構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建
 床 面 積 19.63平方メートル

(未登記附属建物)

種 類 物置

物 件 目 録

構 造 木造波板鉄板葺平屋建

床 面 積 約10平方メートル

所有者 有限会社笹沼商店

売却基準価額等決定

令和 7年 4月30日

宇都宮地方裁判所大田原支部執行係

裁判官 山下 華穂

別紙物件目録記載の不動産につき、前回の売却基準価額で売却を実施しても適法な買受け申出がなかったことから、競売市場における市場性等を考慮して、民事執行規則30条の3により、下記のとおり売却基準価額を変更する。

記

物件番号	売却基準価額 (円)	一括売却	買受けの申出の保証 (円)	備考 (買受可能価額 (円))
5~8	2,802,500	一括	560,500	(2,242,000)
5	1,467,500			
6	445,000			
7	705,500			
8	184,500			
備考				

物 件 目 録

5 所 在 那須郡那須町大字寺子乙字上ノ原
 地 番 3967番4
 地 目 宅地
 地 積 1391.60平方メートル

所有者 亡A相続財産

6 所 在 那須郡那須町大字寺子乙字上ノ原
 地 番 3967番128
 地 目 宅地
 地 積 358.96平方メートル

所有者 亡A相続財産

7 所 在 那須郡那須町大字寺子乙字上ノ原3967番地4
 家屋・番号 3967番4の2
 種 類 店舗・居宅
 構 造 木造木羽・銅板葺2階建
 床 面 積 1階 216.97平方メートル
 2階 62.67平方メートル

(附属建物)

符 号 1
 種 類 倉庫
 構 造 石造瓦葺2階建
 床 面 積 1階 33.12平方メートル
 2階 33.12平方メートル

物 件 目 録

符 号 2
種 類 納屋
構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建
床 面 積 87.76平方メートル
符 号 6
種 類 居宅
構 造 木造瓦葺平家建
床 面 積 70.23平方メートル

所有者 亡A相続財産

8 所 在 那須郡那須町大字寺子乙字上ノ原3967番地128,
3967番地4

家屋 番号 3967番128
種 類 倉庫
構 造 鉄骨造スレート葺平家建
床 面 積 244.20平方メートル

(附属建物)

符 号 1
種 類 物置
構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建
床 面 積 19.63平方メートル

(未登記附属建物)

種 類 物置

物 件 目 録

構 造 木造波板鉄板葺平屋建

床 面 積 約10平方メートル

所有者 有限会社笹沼商店

物 件 明 細 書

令和 6年 9月26日

宇都宮地方裁判所大田原支部執行係

裁判所書記官 福 田 栄 司

1 不動産の表示

【物件番号5～8】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号5～8】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号7, 8】

本件各所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号5, 6】

本件土地と、A所有の売却対象外の土地(地番3967番307)が一体として使用されている。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません(訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります)。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。

物 件 目 録

5 所 在 那須郡那須町大字寺子乙字上ノ原
地 番 3967番4
地 目 宅地
地 積 1391.60平方メートル
所有者 亡A相続財産

6 所 在 那須郡那須町大字寺子乙字上ノ原
地 番 3967番128
地 目 宅地
地 積 358.96平方メートル
所有者 亡A相続財産

7 所 在 那須郡那須町大字寺子乙字上ノ原3967番地4
家屋 番号 3967番4の2
種 類 店舗・居宅
構 造 木造木羽・銅板葺2階建
床 面 積 1階 216.97平方メートル
2階 62.67平方メートル

(附属建物)

符 号 1
種 類 倉庫
構 造 石造瓦葺2階建
床 面 積 1階 33.12平方メートル
2階 33.12平方メートル

物 件 目 録

符 号 2
種 類 納屋
構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建
床 面 積 87.76平方メートル
符 号 6
種 類 居宅
構 造 木造瓦葺平家建
床 面 積 70.23平方メートル

所有者 亡A相続財産

8 所 在 那須郡那須町大字寺子乙字上ノ原3967番地128,
3967番地4

家屋 番号 3967番128
種 類 倉庫
構 造 鉄骨造スレート葺平家建
床 面 積 244.20平方メートル

(附属建物)

符 号 1
種 類 物置
構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建
床 面 積 19.63平方メートル

(未登記附属建物)

種 類 物置

物 件 目 録

構 造 木造波板鉄板葺平屋建

床 面 積 約10平方メートル

所有者 有限会社笹沼商店

令和 5年(ケ)第 41号
物件番号5～8
令和 6年 2月28日受理
令和 6年 5月17日提出

現況調査報告書

宇都宮地方裁判所大田原支部

執行官 栗田 照三

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

5 所 在 那須郡那須町大字寺子乙字上ノ原
地 番 3967番4
地 目 宅地
地 積 1391.60平方メートル

所有者 亡A相続財産

6 所 在 那須郡那須町大字寺子乙字上ノ原
地 番 3967番128
地 目 宅地
地 積 358.96平方メートル

所有者 亡A相続財産

7 所 在 那須郡那須町大字寺子乙字上ノ原3967番地4
家屋 番号 3967番4の2
種 類 店舗・居宅
構 造 木造木羽・銅板葺2階建
床 面 積 1階 216.97平方メートル
2階 62.67平方メートル

(附属建物)

符 号 1
種 類 倉庫
構 造 石造瓦葺2階建
床 面 積 1階 33.12平方メートル
2階 33.12平方メートル

物 件 目 録

符 号 2
種 類 納屋
構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建
床 面 積 87.76平方メートル
符 号 6
種 類 居宅
構 造 木造瓦葺平家建
床 面 積 70.23平方メートル

所有者 亡A相続財産

8 所 在 那須郡那須町大字寺子乙字上ノ原3967番地128,
3967番地4

家屋 番号 3967番128
種 類 倉庫
構 造 鉄骨造スレート葺平家建
床 面 積 244.20平方メートル

(附属建物)

符 号 1
種 類 物置
構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建
床 面 積 19.63平方メートル

所有者 有限会社笹沼商店

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	栃木県那須郡那須町大字寺子乙3968番地11		
土地	物件5、6		
現況地目	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地(物件5、6) <input type="checkbox"/> 公衆用道路(物件) <input type="checkbox"/> (物件)		
形状	<input checked="" type="checkbox"/> 公図のとおり <input type="checkbox"/> 地積測量図のとおり <input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり		
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 土地所有者 <input checked="" type="checkbox"/> その他の者 土地所有者が本土地上に物件7の建物を、その他の者が物件8の建物をそれぞれ所有し、占有している <input checked="" type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物(目的外建物)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項	<input checked="" type="checkbox"/> 本件敷地内(トタン塀の内側)にA所有名義の件外3967番307(宅地・7.93㎡)が存在する <input checked="" type="checkbox"/> 本土地内に電柱1本が存在する		
建物	物件7、8		
種類、構造及び床面積の概略	<input checked="" type="checkbox"/> 公簿上の記載とほぼ同一である(物件7、8) <input type="checkbox"/> 公簿上の記載と次の点異なる <input type="checkbox"/> 種類: <input type="checkbox"/> 構造: <input type="checkbox"/> 床面積:		
物件目録にない物件8の附属建物	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある { 種類:物置 構造:木造波板鉄板葺平家建 床面積:約10㎡		
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 建物所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本各建物をそれぞれ動産を残置した空き家の状態で占有している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地(目的外土地)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	<input checked="" type="checkbox"/> ない 地方裁判所 支部 平成 年()第 号 <input type="checkbox"/> ある { 保管開始日 平成 年 月 日		
土地建物の位置関係	<input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(占有関係用(単独))

占有者及び占有権原 (物件 5、6 関係)	
占有範囲	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 物件8敷地部分
占有者	<input checked="" type="checkbox"/> 債務者有限会社笹沼商店 <input type="checkbox"/>
占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 敷地 <input type="checkbox"/> 駐車場 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 居宅 <input type="checkbox"/> 事務所 <input type="checkbox"/> 店舗 <input type="checkbox"/> 倉庫 <input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 関係人(<input type="checkbox"/> (占有者) <input type="checkbox"/> ())の陳述/ <input type="checkbox"/> 提示文書()の要旨	
占有権原	<input type="checkbox"/> 賃借権 <input checked="" type="checkbox"/> 使用借権 <input type="checkbox"/>
占有開始時期	昭和49年6月12日(物件8新築時期)
最初の契約日	昭和63年11月28日(Aが物件5、6の所有権を取得した時期)
契約等期間	昭和63年11月28日から <input type="checkbox"/> 年 月 日まで 年間 <input checked="" type="checkbox"/> 期間の定めなし
更新の種別	<input type="checkbox"/> 合意更新 <input type="checkbox"/> 自動更新 <input type="checkbox"/> 法定更新
現在の契約等期間	年 月 日から <input type="checkbox"/> 年 月 日まで 年間 <input type="checkbox"/> 期間の定めなし
契約等貸主	<input checked="" type="checkbox"/> 所有者 <input type="checkbox"/> その他の者()
当事者借主	<input checked="" type="checkbox"/> 占有者 <input type="checkbox"/> その他の者()
賃料・支払時期等	毎金 円(毎 限り 分支払) <input type="checkbox"/> 前払(分 円) <input type="checkbox"/> 相殺(分 円)
敷金・保証金	<input type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(<input type="checkbox"/> 敷金 円 <input type="checkbox"/> 保証金 円)
特約等	<input type="checkbox"/> 譲渡・転貸を認める <input type="checkbox"/>
その他	
執行官の意見	<input checked="" type="checkbox"/> 上記のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 下記のとおり <input type="checkbox"/> 「執行官の意見」のとおり
<input checked="" type="checkbox"/> A所有名義の物件5、6の土地に、Aが代表者であった有限会社笹沼商店所有名義の物件8が存在するが、その身分関係から物件8所有者の敷地占有権原を使用借権と認めた	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- (1) 本件各物件を見分したところ、物件5～8の占有状況を3、4枚目のとおり認めた。
- (2) 物件5、6は土地所有者が物件7の敷地として、有限会社笹沼商店が使用借権により物件8の敷地としてそれぞれ使用し、物件7、8は各所有者がそれぞれ動産を残置した空き家の状態で占有している。物件8に未登記附属建物と認められる物置1棟が存在する。
- (3) 物件7、8はいずれも築年が古く、全体的に傷んでおり、雨漏り跡とか破損箇所が複数認められた。
- (4) 物件5の南西側に幅員約10.8mの舗装県道（主要地方道大子那須線）が接面しており、当該道路は建築基準法42条1項1号に該当する。

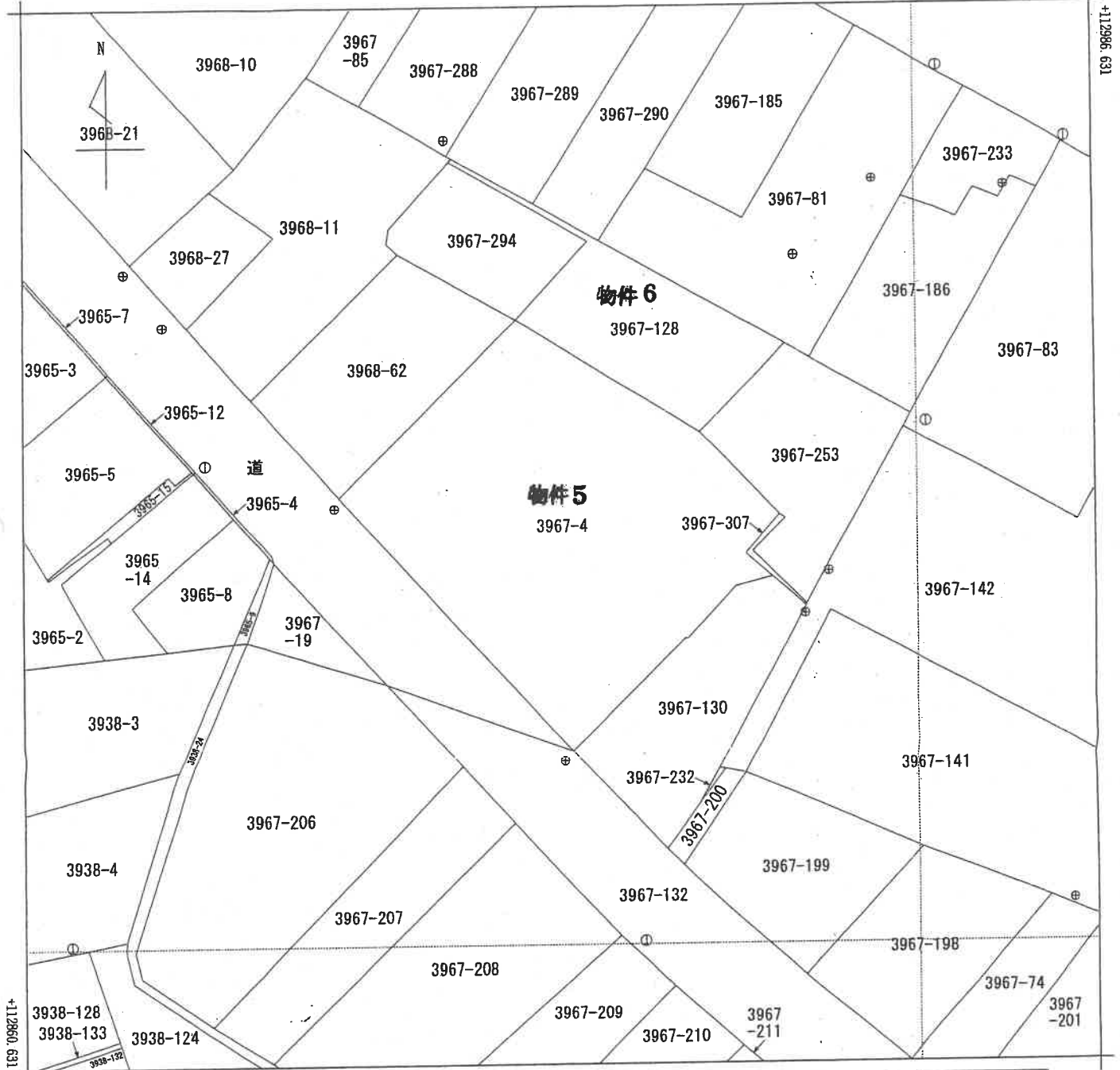
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
6年2月29日(木) 10:45-11:20 11:30-12:00 12:15-12:55 13:40-13:50	那須町役場 税務課、建設課 物件1所在地 物件5～8所在地 物件2～4所在地	間取図及び地番図入手、道路関係調査 物件調査、写真番号、占有者Bに面談調査 物件調査、外観写真撮影 物件調査、外観写真撮影
6年3月1日(金) 15:20-15:40	宇都宮地方法務局	土地登記事項調査、物件1周辺の建物登記調査及び建物図面入手
6年3月28日(木) 16:00-16:30	那須地区消防本部 大田原消防署予防課	物件2～4関係で給油所の使用状況及び地下タンク等の設備状況を担当者に面談調査
6年4月22日(月) 10:00-11:00 11:10-11:30 11:55-13:15	物件5～8所在地 物件1所在地 物件2～4所在地	屋内写真撮影、評価人同行 占有者Bに面談調査、写真撮影、評価人同行 屋内写真撮影、評価人同行
6年4月23日(火) 9:00-9:10	宇都宮地方法務局	物件6の土地上の物件8以外の建物登記調査(該当なしとの回答)
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
<p>(特記事項)</p> <p>■ 令和6年4月22日 物件3、4はいずれも空き家で施錠されていたので、立会人を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。</p> <p>■ 令和6年4月22日 物件7、8は施錠されていることが予想されたので解錠技術者を同行して臨場した。 物件7、8はいずれも空き家で無施錠であったので立会人を立ち合わせて建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p> <p><input type="checkbox"/></p>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(座標値種別：測量成果)

+25746.959



+25621.959 (座標値種別：測量成果)

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouuki2011.par)による修正がされています。

地番区域見出
大字寺子乙

請求部	所在	那須郡那須町大字寺子乙字上ノ原				地番	3967番4		
出縮力尺	1/500	精度区分	甲三	座標系番号又は記号	IX	分類	地図(法第14条第1項)	種類	地籍図
作成年月日	平成23年1月28日			備付年月日(原図)	平成23年1月28日		補記事項		

これは地図に記載されている内容を証明した書面である。

(宇都宮地方務局大田原支局管轄)

令和5年10月3日

さいたま地方務局

登記官

地図整理番号：M81105

(1/1)

登記年月日：平成17年2月4日

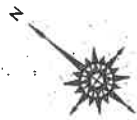
3035566

各階平面図

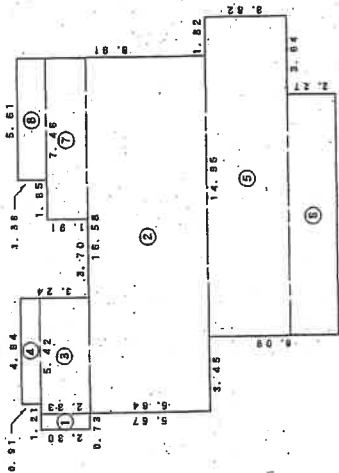
建物図面 1/2

家屋番号 3967番4の2

建物の所在 那須郡那須町大字寺子乙字上ノ原3967番地4



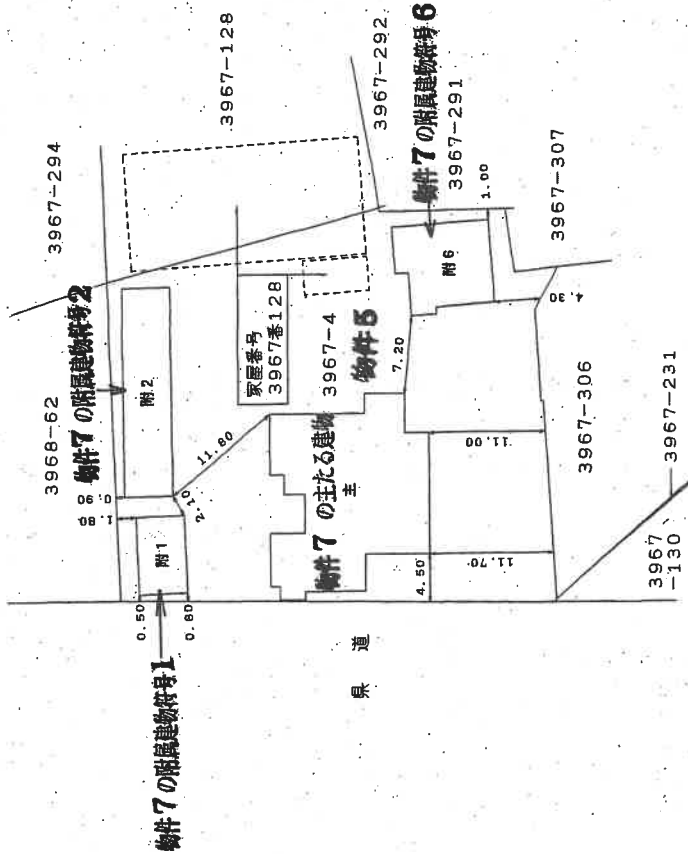
物件7 主たる建物1階



求積表

①	0.73 x 2.30	=	1.6790
②	18.58 x 6.64	=	123.6112
③	5.42 x 2.33	=	12.6286
④	4.94 x 0.91	=	4.4964
⑤	14.95 x 3.62	=	54.1090
⑥	11.31 x 2.27	=	25.6737
⑦	7.46 x 1.91	=	14.2486
⑧	5.61 x 1.36	=	7.6296
計			218.9751

床面積 218.97 ㎡



平成十七年 貳月 四日 登記

縮尺 1/500

縮尺 1/250

申請人

作製者

(栃木県土地家屋調査士会印)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(宇都宮地方事務所大田原支局管轄)
令和5年10月3日 さいたま地方事務所

登記簿

8枚目

地図整理番号：M81111 (1/2)

登記年月日：平成17年2月4日

3035567

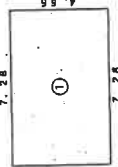
各階平面図

建物図面 2/2

家屋番号 3967番4の2

建物の所在 那須郡那須町大字寺乙字上ノ原3967番地4

物件7 附属建物(附1) 2階



求積表
① 7.28 X 7.28 = 53.1240

床面積 53.12 m²

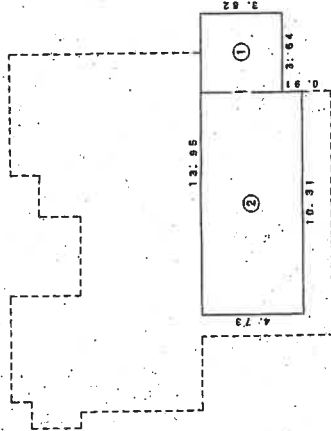
附属建物(附2) 1階



求積表
① 19.29 X 19.23 = 371.7695

床面積 371.76 m²

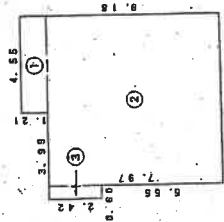
物件7 主たる建物2階



求積表
① 3.64 X 10.31 = 37.5272
② 13.95 X 10.31 = 143.8245
計 181.3517

床面積 181.35 m²

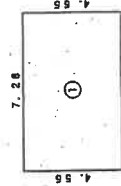
物件7 附属建物(附6) 1階



求積表
① 4.55 X 1.21 = 5.5055
② 7.94 X 7.97 = 63.2818
③ 0.60 X 2.42 = 1.4520
計 70.2393

床面積 70.23 m²

物件7 附属建物(附1) 1階



求積表
① 7.28 X 7.28 = 53.1240

床面積 53.12 m²

平成17年2月4日 登記

製作者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/250

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(宇都宮地方方法務局大田原支局管轄)
令和5年10月3日 さいたま地方方法務局

登記官

登記年月日：平成17年2月2日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(京都府地方務局大田原支局管轄)
令和5年10月3日 さいたま地方務局

登記官

10枚目

建物図面写し
各階平面図写し

A4版に縮小コピーにつき縮尺抽算

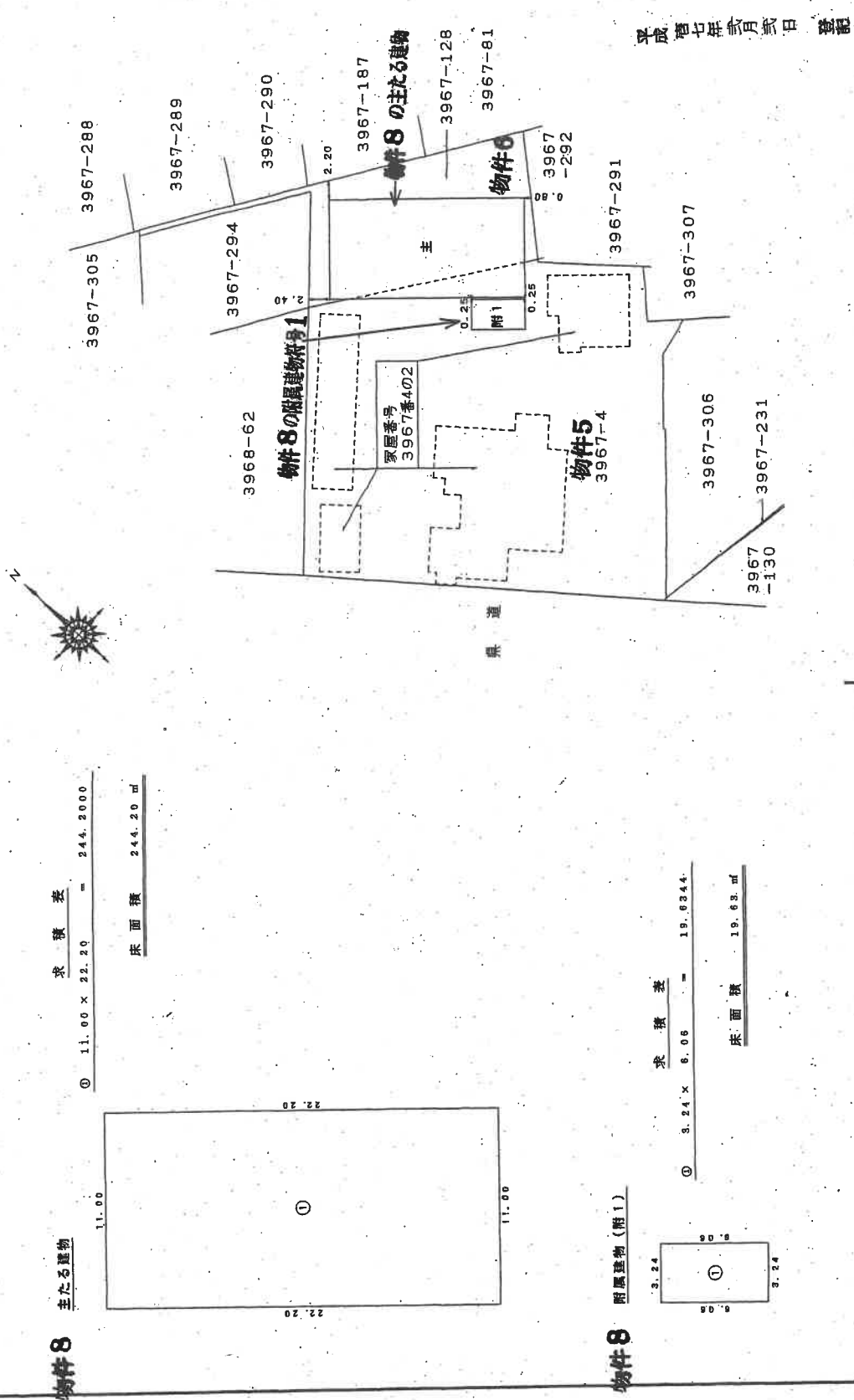
平成 27年 2月 2日 登記

建物図面
各階平面図

家屋番号 3967番128

建物の所在 那須郡那須町大字寺乙字上ノ原3967番地128、同所同番地4

3035596 各階平面図



縮尺 1/500

申請人

縮尺 1/250

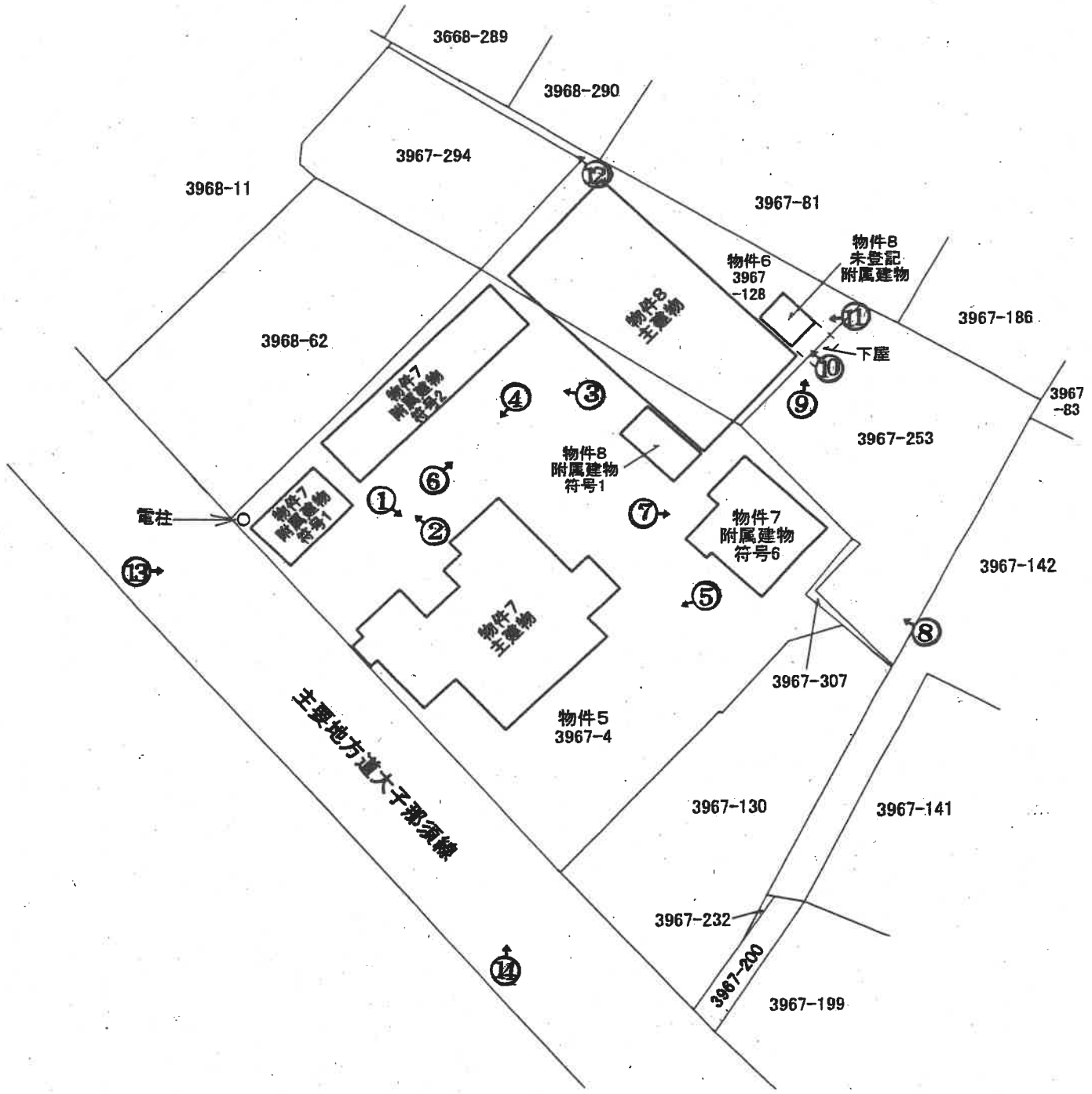
作製者

(栃木県土地家屋調査士会用紙)

地図整理番号：M01112

土地建物位置関係図 (物件5～8)

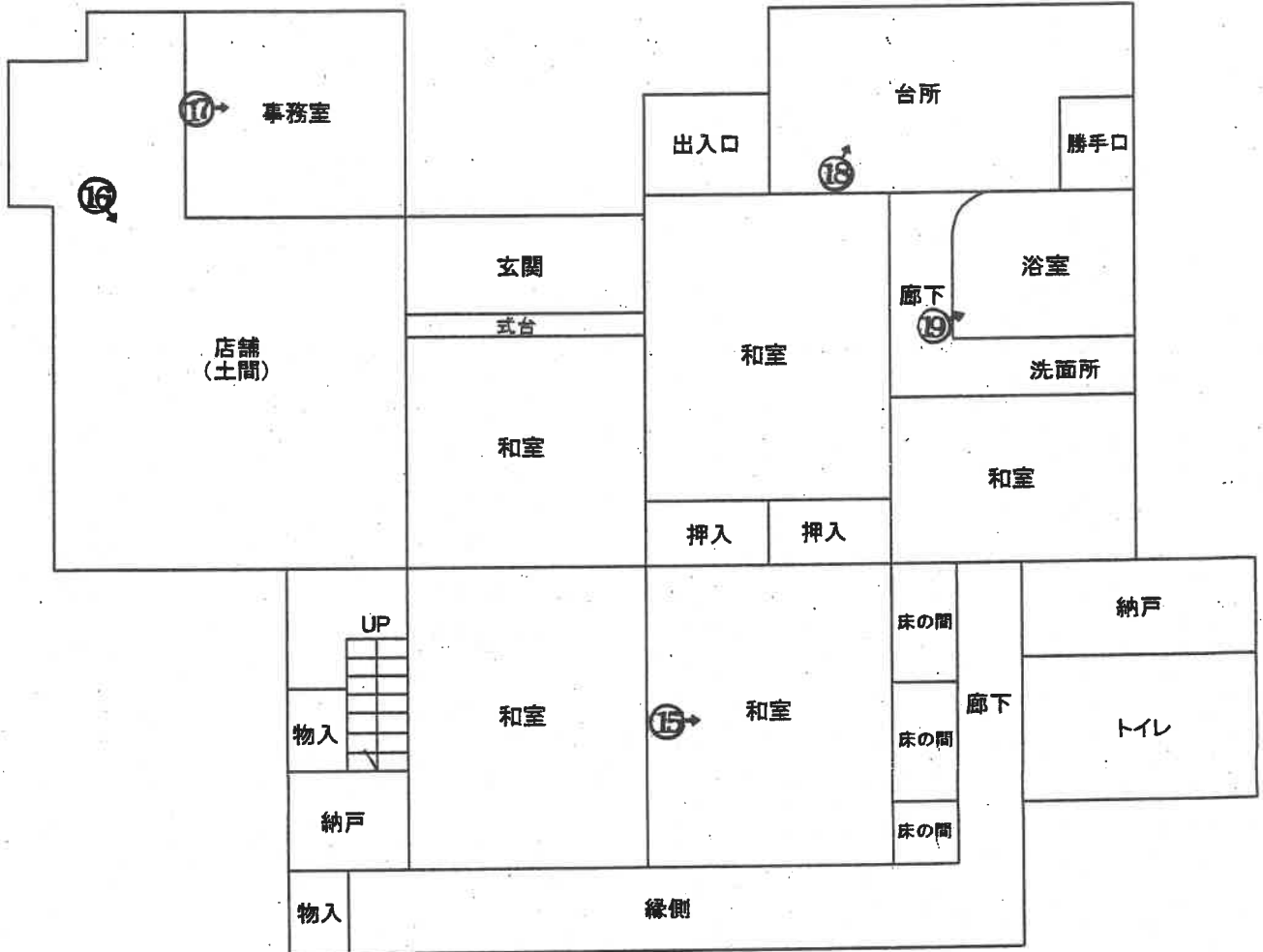
○ 写真撮影位置・方向



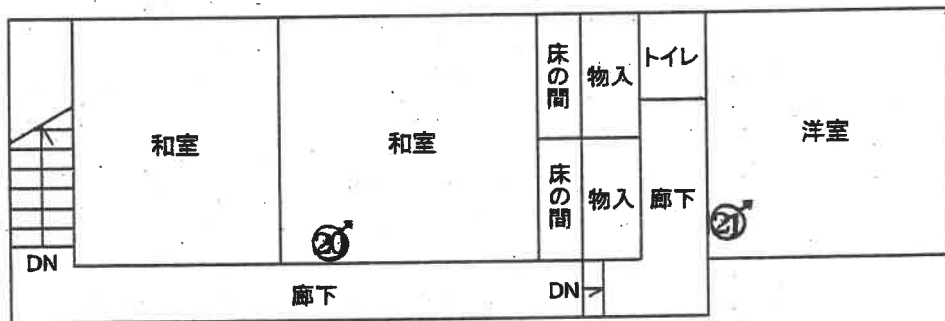
(注)本図は概略の参考図であり、正確な形状、面積等を表すものではない。

建物間取り図 物件7・主たる建物

○ 写真撮影位置・方向



1階



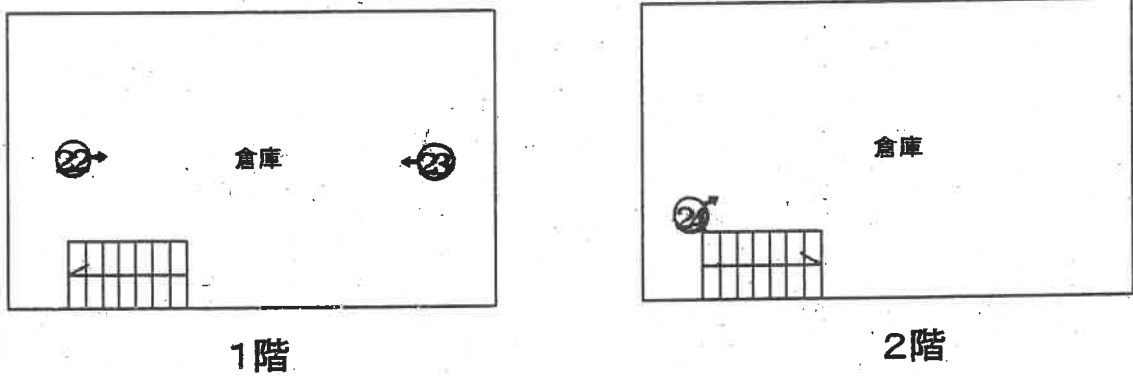
2階

(注) 本図は概略の参考図であり、正確な形状、面積等を表すものではない。

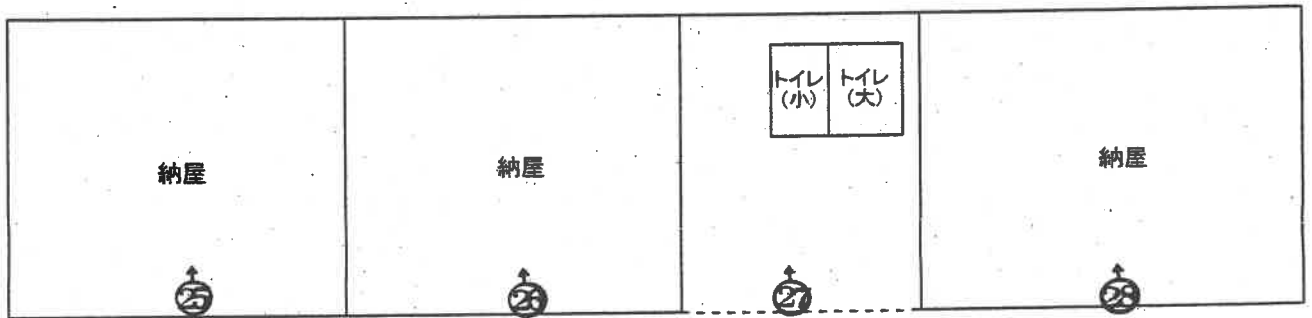
建物間取り図 物件7

○ 写真撮影位置・方向

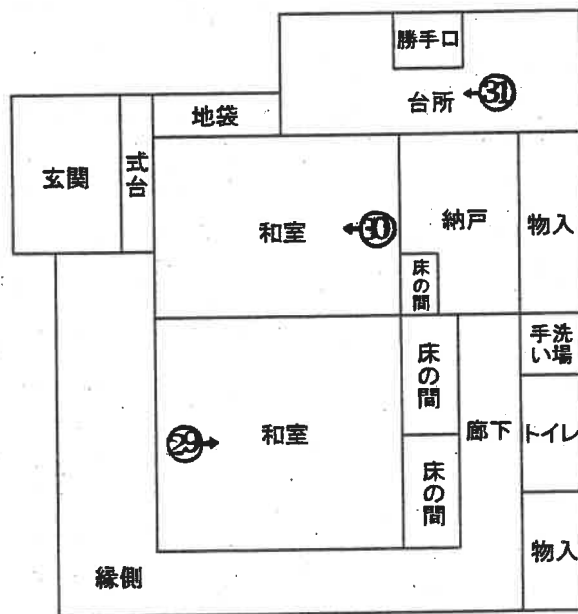
附属建物符号1



附属建物符号2



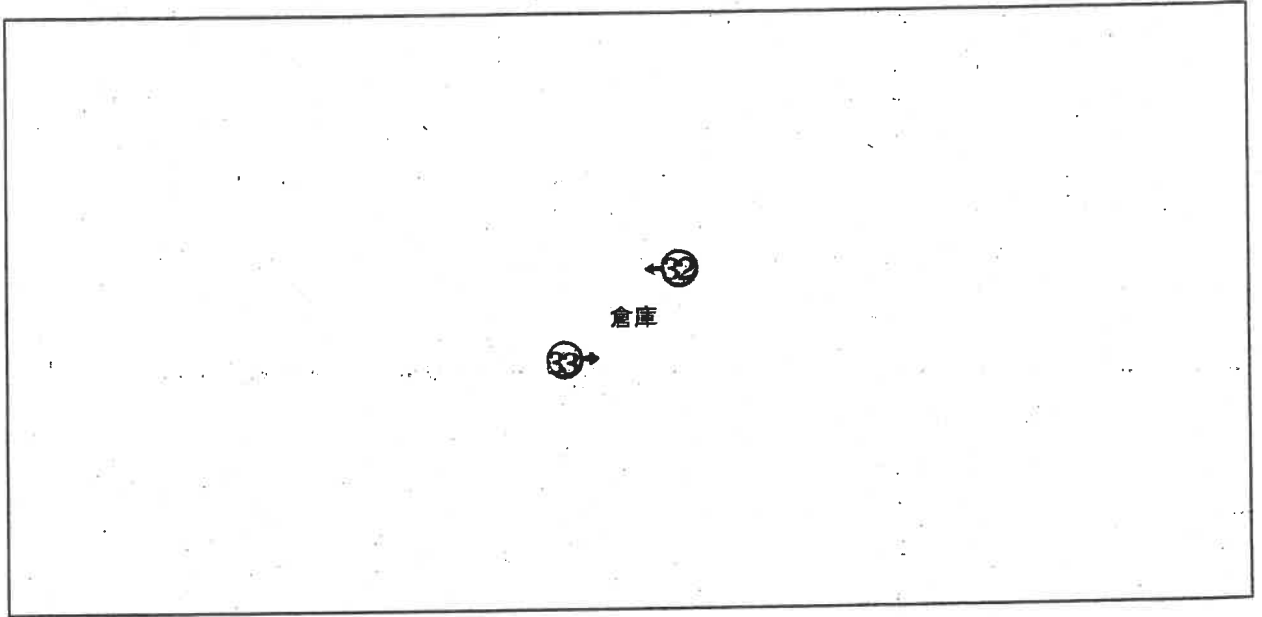
附属建物符号6



(注)本図は概略の参考図であり、正確な形状、面積等を表すものではない。

建物間取り図 物件8

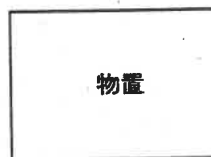
←○写真撮影位置・方向



附属建物符号1



未登記附属建物







物件7附属建物符号6



物件5、6

物件7附属建物符号6

物件8主である建物



物件5、6

件外土地

物件8主である建物

物件8未登記附属建物



物件6

件外土地

物件8未登記附属建物



⑩

物件6

物件8主である建物

物件8未登記附属建物



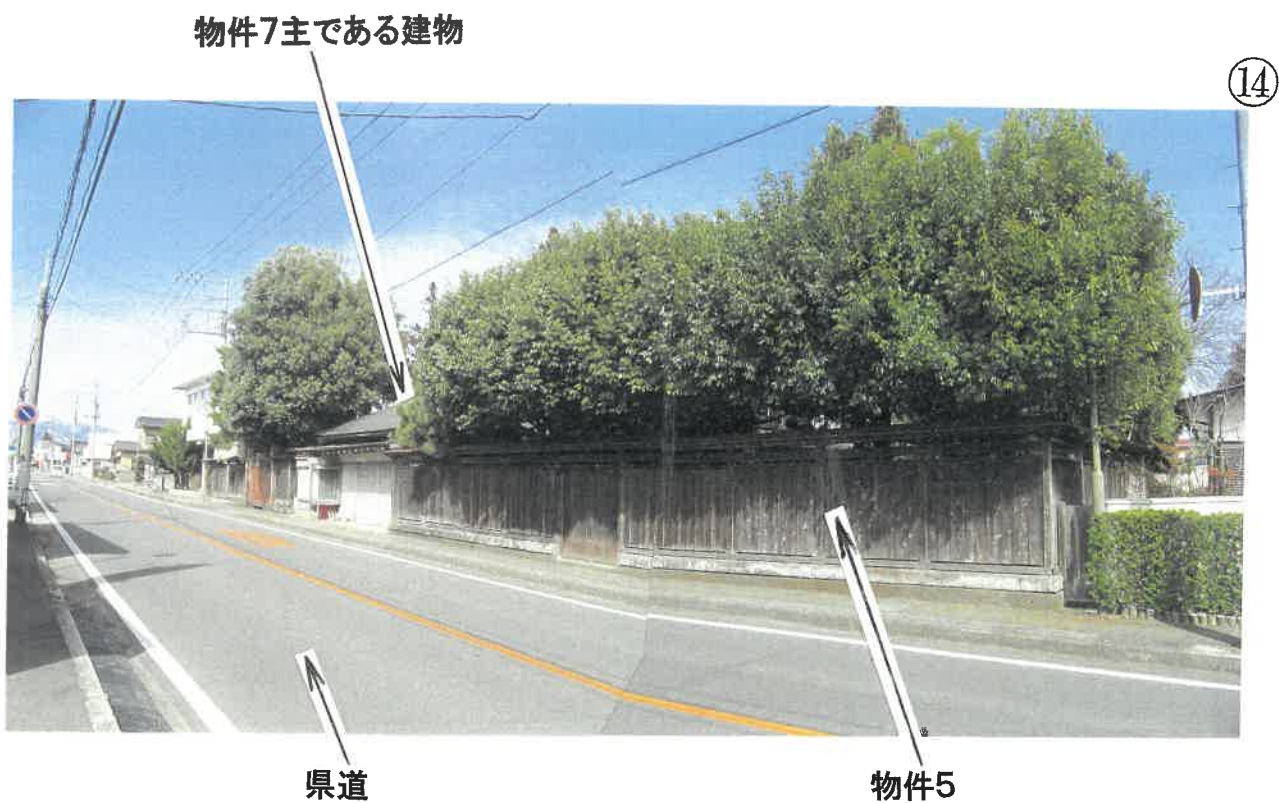
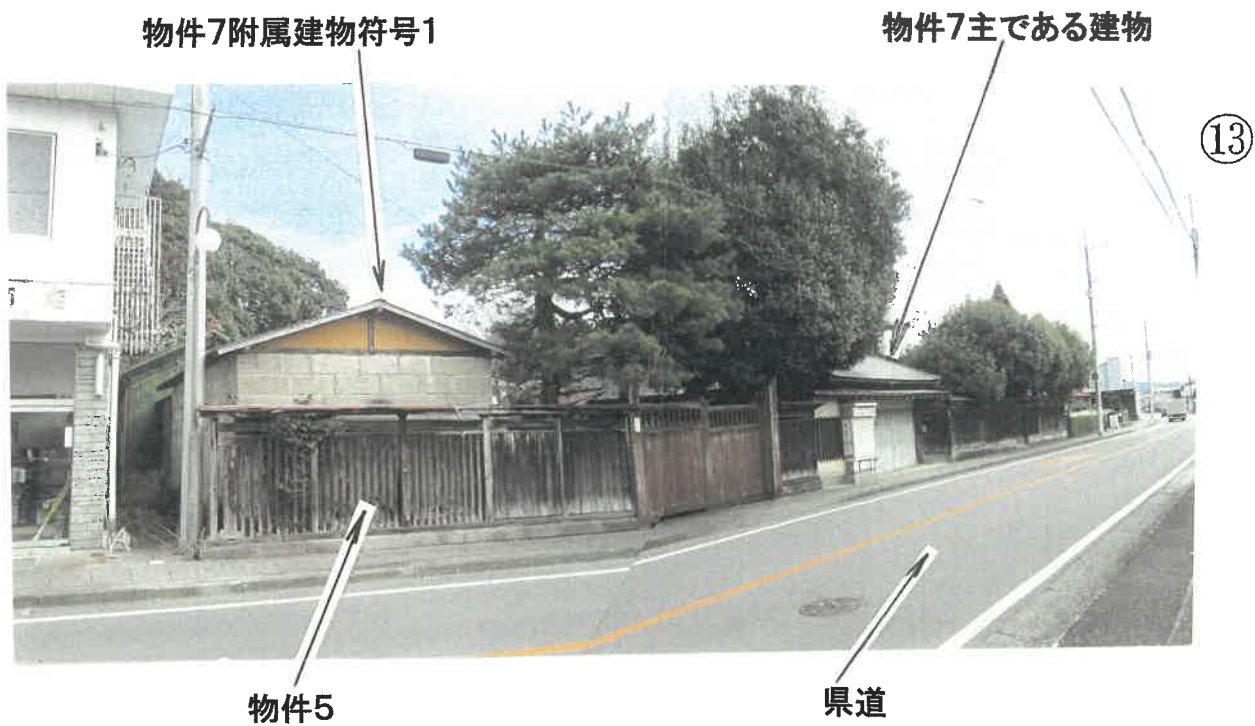
⑪

物件6



⑫

物件6



物件7主である建物 1階 和室の状況



⑮

物件7主である建物 1階 店舗の状況



⑯

物件7主である建物 1階 事務室の状況



⑰

物件7主である建物 1階 浴室の状況 ①9



物件7主である建物 1階 台所の状況 ①8



物件7主である建物 2階 洋室の状況 ②1



物件7主である建物 2階 和室の状況 ②0



物件7附属建物符号1 1階 倉庫の状況



22

物件7附属建物符号1 1階 倉庫の状況



23

物件7附属建物符号1 2階 倉庫の状況



24

物件7附属建物符号2 納屋の状況

26



物件7附属建物符号2 納屋の状況

25



物件7附属建物符号2 納屋の状況

28



物件7附属建物符号2 納屋の状況

27



物件7附属建物符号6 和室の状況



29

物件7附属建物符号6 和室の状況



30

物件7附属建物符号6 台所の状況



31

物件8主である建物 倉庫の状況



32

物件8主である建物 倉庫の状況



33

物件8附属建物符号1 物置の状況



34



令和 5年 (ケ) 第 41号
(物件 5 ~ 8)

令和 6年 2月 8日 受 命
令和 6年 4月 22日 現地調査
令和 6年 6月 19日 評 価
令和 6年 6月 27日 提 出

宇都宮地方裁判所大田原支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
阪 上 真 佐 彦

第1 評価額

一 括 価 格	
金 5, 6 0 5, 0 0 0 円	
内 訳 価 格	
物件5 (土地)	金 2, 9 3 5, 0 0 0 円
物件6 (土地)	金 8 9 0, 0 0 0 円
物件7 (建物)	金 1, 4 1 1, 0 0 0 円
物件8 (建物)	金 3 6 9, 0 0 0 円

- ① 一括価格は、物件5～8の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件5、6の内訳価格は物件7、8のための土地利用権価格を控除した価格であり、物件7、8の内訳価格は当該土地利用権付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

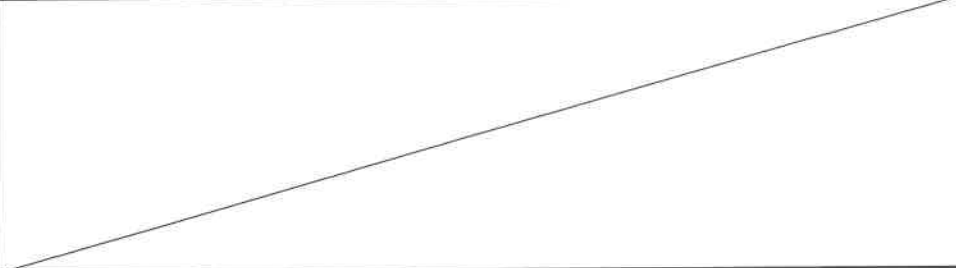
番号	所在等	登記	現況
5	所在地 地目 地積 所有者	那須郡那須町大字寺子乙字上ノ原 3967番4 宅地 1,391.60㎡ 亡A相続財産	ほぼ登記簿記載と同じ
6	所在地 地目 地積 所有者	那須郡那須町大字寺子乙字上ノ原 3967番128 宅地 358.96㎡ 亡A相続財産	ほぼ登記簿記載と同じ
7	家屋番号 種類 構造 床面積 所有者	那須郡那須町大字寺子乙字上ノ原3967番地4 3967番4の2 店舗・居宅 木造木羽・銅板葺2階建 1階 216.97㎡ 2階 62.67㎡ 亡A相続財産	ほぼ登記簿記載と同じ
	符号 種類 構造 床面積	(附属建物) 1 倉庫 石造瓦葺2階建 1階 33.12㎡ 2階 33.12㎡	ほぼ登記簿記載と同じ
	符号 種類 構造 床面積	(附属建物) 2 納屋 木造亜鉛メッキ銅板葺平家建 87.76㎡	ほぼ登記簿記載と同じ
	符号 種類 構造 床面積	(附属建物) 6 居宅 木造瓦葺平家建 70.23㎡	ほぼ登記簿記載と同じ
8	所在地 家屋番号 種類	那須郡那須町大字寺子乙字上ノ原3967番地128、3967番地4 3967番128 倉庫	ほぼ登記簿記載と同じ

番号	所在等	登記	現況
	構造 床面積 所有者	鉄骨造スレート葺平家建 244.20㎡ 有限会社笹沼商店	
	符 種 構 床面積	号 類 造 積 1 物置 木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建 19.63㎡	ほぼ登記簿記載と同じ
	符 種 構 床面積	号 類 造 積	(附属建物) 未登記① 物置 木造波板鉄板葺平家建 約10㎡

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件5, 6）

位置・交通	<p>受命物件は、JR東北本線「黒田原」駅の南方直線距離約700mに所在している。バス便としては、北西方直線距離約150m、県道沿いにバス停「本町」がある。</p> <p>(別添位置図参照)</p>	
付近の状況	<p>当該地域は、県道沿いに、一般住宅、店舗、事務所等が混在する黒田原地区中心部の住商混在地域である。</p>	
<p>主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)</p>	<p>都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制</p>	<p>非線引都市計画区域 近隣商業地域 指定80% 指定200% 準防火</p>
画地条件	<p>物件5、6の土地は、現況、目的外土地（所在：那須郡那須町大字寺子乙字上ノ原、地番：3967番307、地目：宅地、地積：7.93㎡、所有者：A）と共に3筆一体で宅地として利用されている画地である。本評価にあたっては、現況の利用状況及び画地の状態等を総合的に勘案した結果、一体画地で評価することが経済合理性に合致すると判断できることから、物件5、6の土地については、3筆一体で評価することとした。当該一体画地は、間口約40.5m、奥行約36.5～47.5m、形状は不整形である。また、当該一体画地の地勢は、平坦である。</p> <p>物件5、6の土地から成る一体画地は、当該地域の標準的な画地と比べ、規模が過大であることと不整形であることが劣る。</p>	
接面道路の状況	<p>物件5、6の土地から成る一体画地は、南西側を幅員約10.8mの舗装県道（建築基準法第42条第1項第1号道路、主要地方道大子那須線）に等高に接面する中間画地である。</p>	

土地の利用状況等	<p>物件5、6の土地から成る一体画地は、物件7と物件8の建物の敷地として利用されており、物件7の主である建物は敷地の中央から南西端にかけて、附属建物符号1、2は敷地の北西端に、附属建物符号6は敷地の東端部分に建てられている。また、物件8の主である建物と附属建物符号1及び未登記附属建物は敷地の北側に建てられている。さらに、敷地の南東側は庭として利用されている。</p> <p>最初の抵当権設定当時、物件5の土地及び物件7の建物はすべてAの所有で、物件5の土地に抵当権が設定されており、抵当権設定時には既に当該建物が存していたことから、競売の結果、土地、建物の所有者が異なるに至った場合には、建物について法定地上権が成立することとなる。</p> <p>同じく最初の抵当権設定当時、物件6の土地の所有者はAで、物件8の建物の所有者は有限会社笹沼商店である。Aはその代表取締役であった。当事者間において、土地賃貸借契約等は締結されておらず無償で利用していたことから、建物の存立権原を使用借権と判断した。</p>
供給処理施設	<p>上水道：あり 都市ガス：なし 下水道：あり</p> <p>(注) 供給処理施設における「あり」とは、敷地内までの引き込みがあることをいう。「前面道路に本管あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管(以下、施設管という)がおっており、通常で敷地内への引き込みができる状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引き込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは前面道路に施設管は施設されていないにもかかわらず供給処理施設を利用している場合や、役所等での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。</p>
土 壌 汚 染 の 可 能 性 の 調 査	<p>物件5、6の土地については、過去に土壌汚染の可能性のある履歴を確認することは出来なかった。よって、土壌汚染の可能性は低いと判断した。</p>
特 記 事 項	

2 建物の概況及び利用状況（物件7）

区分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	物件7の主である建物は、建物全部事項証明書上、新築時期等は不明であるが、昭和60年10月1日に変更、増築の登記が為されている。したがって、現地調査の結果、既に経済的な耐用年数は満了しているものと判断した。よって、現価率を1%と査定した。
仕様	構造 木造2階建 屋根 木羽・銅板葺 外壁 モルタル、タイル貼、珪藻土、コンクリート等 内壁 真壁、珪藻土、タイル貼、ベニヤ、クロス貼等 天井 棹節天井、杉敷目、ボード貼、クロス貼等 床 石板、畳、板貼、ビニールシート貼、タイル貼、コンクリート等
床面積（現況）	第3項目的物件欄記載のとおり。
現況用途等	階層 2階建 現況用途 店舗・居宅
品等	使用資材 建築当時としてはやや優る 施工 建築当時としてはやや優る
保守管理の状態	物件7の主である建物は、現在、相当期間利用されていない状況にあり、保守管理の状態は非常に劣る。
建物の利用状況	物件7の主である建物の全部は、現在、空き家状態にある。
特記事項	雨漏りしている箇所がある。

(附属建物 1)

区 分	附属建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	附属建物符号1は、建物全部事項証明書上、新築時期等は不明である。したがって、現地調査の結果、既に経済的な耐用年数は満了しているものと判断した。よって、現価率を1%と査定した。
仕 様	構 造 石造2階建 屋 根 瓦葺 外 壁 石造 内 壁 珪藻土等 天 井 木板等 床 木板等
床面積（現況）	増改築等は認められない。
現況用途等	階 層 2階建 現況用途 倉庫
品 等	使用資材 建築当時としては普通 施 工 建築当時としては普通
保守管理の状態	附属建物符号1は、現在、相当期間利用されていない状況にあり、保守管理の状態は非常に劣る。
建物の利用状況	附属建物符号1は、利用されておらず、閉鎖された状態にある。
特 記 事 項	

(附属建物2)

区 分	附属建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	附属建物符号2は、建物全部事項証明書上、新築時期等は不明である。昭和35年に変更、増築の登記が為されている。したがって、現地調査の結果、既に経済的な耐用年数は満了しているものと判断した。よって、現価率を1%と査定した。
仕 様	構 造 木造平家建 屋 根 亜鉛メッキ鋼板葺 外 壁 サイディング、波板鉄板、石造等 内 壁 ベニヤ等 天 井 ボード貼等 床 板貼、コンクリート等
床面積（現況）	第3項目的物件欄記載のとおり。
現況用途等	階 層 平家建 現況用途 納屋
品 等	使用資材 建築当時としては普通 施 工 建築当時としては普通
保守管理の状態	附属建物符号2は、現在、相当期間利用されていない状況にあり、保守管理の状態は非常に劣る。
建物の利用状況	附属建物符号2は、利用されておらず、閉鎖された状態にある。
特 記 事 項	天井がくずれて雨漏りしている。

(附属建物6)

区 分	附属建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	附属建物符号6は、建物全部事項証明書上、新築時期等は不明である。したがって、現地調査の結果、既に経済的な耐用年数は満了しているものと判断した。よって、現価率を1%と査定した。
仕 様	構 造 木造平家建 屋 根 瓦葺 外 壁 簾子張り、珪藻土等 内 壁 珪藻土等 天 井 棹節天井等 床 畳、板貼等
床面積（現況）	第3項目的物件欄記載のとおり。
現況用途等	階 層 平家建 現況用途 居宅
品 等	使用資材 建築当時としては普通 施 工 建築当時としては普通
保守管理の状態	附属建物符号6は、現在、相当長い期間利用されておらず放置された状況にあり、保守管理の状態は非常に劣る。
建物の利用状況	附属建物符号6は、現在、空き家状態にある。
特 記 事 項	

(物件8)

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	物件8の主である建物は、建物全部事項証明書上、昭和49年6月12日に新築されている。したがって、現地調査の結果、既に経済的な耐用年数は満了しているものと判断した。よって、現価率を1%と査定した。
仕 様	構 造 鉄骨造平家建 屋 根 スレート葺 外 壁 石綿スレート、コンクリート等 床 コンクリート等
床面積（現況）	増改築等は認められない。
現況用途等	階 層 平家建 現況用途 倉庫
品 等	使用資材 普通 施 工 普通
保守管理の状態	物件8の主である建物は、現在、相当期間利用されていない状況にあり、保守管理の状態は非常に劣る。
建物の利用状況	物件8の主である建物は、利用されておらず、閉鎖された状態にある。
特記事項	物件8の主である建物は、アスベストが使用されている可能性がある。

(附属建物1)

区 分	附属建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	附属建物符号1は、建物全部事項証明書上、昭和54年4月10日に新築されている。したがって、現地調査の結果、既に経済的な耐用年数は満了しているものと判断した。よって、現価率を1%と査定した。
仕 様	構 造 木造平家建 屋 根 亜鉛メッキ鋼板葺 外 壁 石綿スレート等 内 壁 ボード貼等 天 井 ボード貼等 床 コンクリート等
床面積（現況）	増改築等は認められない。
現況用途等	階 層 平家建 現況用途 物置
品 等	使用資材 普通 施 工 普通
保守管理の状態	附属建物符号1は、現在、相当期間利用されていない状況にあり、保守管理の状態は非常に劣る。
建物の利用状況	附属建物符号1は、利用されておらず、閉鎖された状態にある。
特 記 事 項	附属建物符号1は、アスベストが使用されている可能性がある。

(附属建物未登記①)

区 分	未登記附属建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	未登記附属建物は、新築時期等の詳細は不明である。したがって、現地調査の結果、経済的な耐用年数は満了しているものと判断した。よって、現価率を5%と査定した。
仕 様	構 造 木造平家建 屋 根 波板鉄板葺 外 壁 サイディング等 内 壁 ボード貼等 天 井 ボード貼等 床 板貼等
床面積（現況）	第3項目的物件欄記載のとおり。
現況用途等	階 層 平家建 現況用途 物置
品 等	使用資材 普通 施 工 普通
保守管理の状態	未登記附属建物は、現在、利用されていない状況にあり、保守管理の状態は劣る。
建物の利用状況	未登記附属建物は、利用されておらず、閉鎖された状態にある。
特 記 事 項	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件5-イ, 5-ロ, 6 (土地)

物件5、6の土地から成る一体画地の更地価格を算出し、これに建付減価を行って建付地価格を求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	市場性 修正 オ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ×オ÷カ
5-イ	22,600	0.48	約1,106.66	0.85	1.00	10,204,000
5-ロ	22,600	0.48	約284.94	0.80	1.00	2,473,000
6	22,600	0.48	358.96	0.80	1.00	3,115,000

ア 標準画地価格 (公示価格等からの規準)

地価調査 那須(県)5-3

基準価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $23,200\text{円}/\text{m}^2 \times 97.5/100 \times 100/100 \times 100/100 \div 22,600\text{円}/\text{m}^2$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：必要なし。

◇地域格差：必要なし。

イ 個別格差：物件5、6 規模過大▲40 形状▲12

ウ 地積：現況地積と土地全部事項証明書記載の地積とほぼ相違ないことから、土地全部事項証明書上の地積を採用した。なお、物件5、6の土地から成る一体画地のうち物件5の土地には、物件7、8の建物2棟が建てられていることから、各建物の敷地部分については、それぞれの建物の配置の状況及び利用の状態等を総合的に勘案し、宇都宮地方法務局大田原支局備付の公図、建物図面等を基に以下のとおり概測した。
 (詳しくは実測を要する。)

物件7の建物の敷地部分…約1,106.66㎡

物件8の建物の敷地部分…約284.94㎡

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮し、物件7の建物の敷地部分は0.85、物件8の建物の敷地部分は0.80と査定した。

オ 市場性修正：物件5-イ 1.00 物件5-ロ 1.00 物件6 1.00

② 物件7, 8 (建物)

当該建物の再調達原価を、現在の建物建築費の推移動向、消費税の課税等も考慮した上、標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法並びに観察減価法を併用した減価修正を行って、建物価格を判定した。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	現価率 ウ	市場性 修正 エ	主たる建物の価格 (円) ア×イ×ウ×エ÷オ
7	135,000	279.64	0.01	1.00	378,000

ア 再調達原価 : 対象建物の現状の使用資材、施工の程度等を観察し、その仕様の標準的な原価を135,000円/㎡と査定した。

イ 現況延床面積 : 279.64㎡

ウ 現 価 率 : 1%

エ 市場性修正率 : 1.00

附属建物

符号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	現価率 ウ	市場性 修正 エ	附属建物の価格 (円) ア×イ×ウ×エ÷オ
1	110,000	66.24	0.01	1.00	73,000

ア 再調達原価 : 対象建物の現状の使用資材、施工の程度等を観察し、その仕様の標準的な原価を110,000円/㎡と査定した。

イ 現況延床面積 : 66.24㎡

ウ 現 価 率 : 1%

エ 市場性修正率 : 1.00

符号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	現価率 ウ	市場性 修正 エ	附属建物の価格 (円) ア×イ×ウ×エ÷オ
2	105,000	87.76	0.01	1.00	92,000

ア 再調達原価 : 対象建物の現状の使用資材、施工の程度等を観察し、その仕様の標準的な原価を105,000円/㎡と査定した。

イ 現況延床面積 : 87.76㎡

ウ 現 価 率 : 1%

エ 市場性修正率 : 1.00

符号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	現価率 ウ	市場性 修正 エ	附属建物の価格 (円) ア×イ×ウ×エ÷オ
6	120,000	70.23	0.01	1.00	84,000

ア 再調達原価 : 対象建物の現状の使用資材、施工の程度等を観察し、その仕様の標準的な原価を120,000円/㎡と査定した。

イ 現況延床面積 : 70.23㎡

ウ 現 価 率 : 1%
 エ 市場性修正率 : 1.00

建物の合計

番号	主たる建物の価格 (円) カ	附属建物の価格 (円) キ	合計価格 (円) カ+キ=ク
7	378,000	249,000	627,000

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	現価率 ウ	市場性 修正 エ	主たる建物の価格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ
8	85,000	244.20	0.01	1.00	208,000

ア 再調達原価 : 対象建物の現状の使用資材、施工の程度等を観察し、その仕様の標準的な原価を85,000円/㎡と査定した。

イ 現況延床面積 : 244.20㎡

ウ 現 価 率 : 1%

エ 市場性修正率 : 1.00

附属建物

符号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	現価率 ウ	市場性 修正 エ	附属建物の価格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	80,000	19.63	0.01	1.00	16,000

ア 再調達原価 : 対象建物の現状の使用資材、施工の程度等を観察し、その仕様の標準的な原価を80,000円/㎡と査定した。

イ 現況延床面積 : 19.63㎡

ウ 現 価 率 : 1%

エ 市場性修正率 : 1.00

符号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	現価率 ウ	市場性 修正 エ	附属建物の価格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ
未登記 ①	70,000	約10	0.05	1.00	35,000

ア 再調達原価 : 対象建物の現状の使用資材、施工の程度等を観察し、その仕様の標準的な原価を70,000円/㎡と査定した。

イ 現況延床面積 : 約10㎡

ウ 現 価 率 : 5%

エ 市場性修正率：1.00

建物の合計

番号	主たる建物の価格 (円) カ	附属建物の価格 (円) キ	合計価格 (円) カ+キ=ク
8	208,000	51,000	259,000

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権価格を控除し、建物については土地利用権価格を加算し、競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ=ウ
5-イ	10,204,000	0.35	法定地上権	3,571,000
5-ロ	2,473,000	0.15	使用借権	371,000
6	3,115,000	0.15	使用借権	467,000

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) (1①カ,1②ク) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ)イ	占有 減価 修正 ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
5-イ	10,204,000	-3,571,000	/	0.48	0.700	2,229,000
5-ロ	2,473,000	-371,000	/	0.48	0.700	706,000
6	3,115,000	-467,000	/	0.48	0.700	890,000
7	627,000	+3,571,000	1.00	0.48	0.700	1,411,000
8	259,000	+838,000	1.00	0.48	0.700	369,000
一括価格 (合計)						5,605,000

ウ 占有減価修正：必要なし

エ 市場性修正：物件8の建物はアスベストを使用している可能性を否定できないことから、市場性修正率を0.80、需要の小さい店舗・居宅・倉庫の用途を併用する物件であることを考慮した市場性修正率を0.60と査定した。

$$0.80 \times 0.60 = 0.48$$

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮し、競売市場性修正率を0.700と査定した。

第6 参考価格資料

1 地価調査価格 那須(県)5-3

所 在：那須郡那須町大字寺子丙字前原3番111

地 目：宅地

価 格：23,200円/㎡

位 置：JR東北本線「黒田原」駅約450m

価 格 時 点：令和5年7月1日

地 積：664㎡

供給処理施設：水道、下水

接 面 街 路：南西10.5m県道

用途指定等：非線引都市計画区域 近隣商業地域（建蔽率80%、容積率200%）
準防火

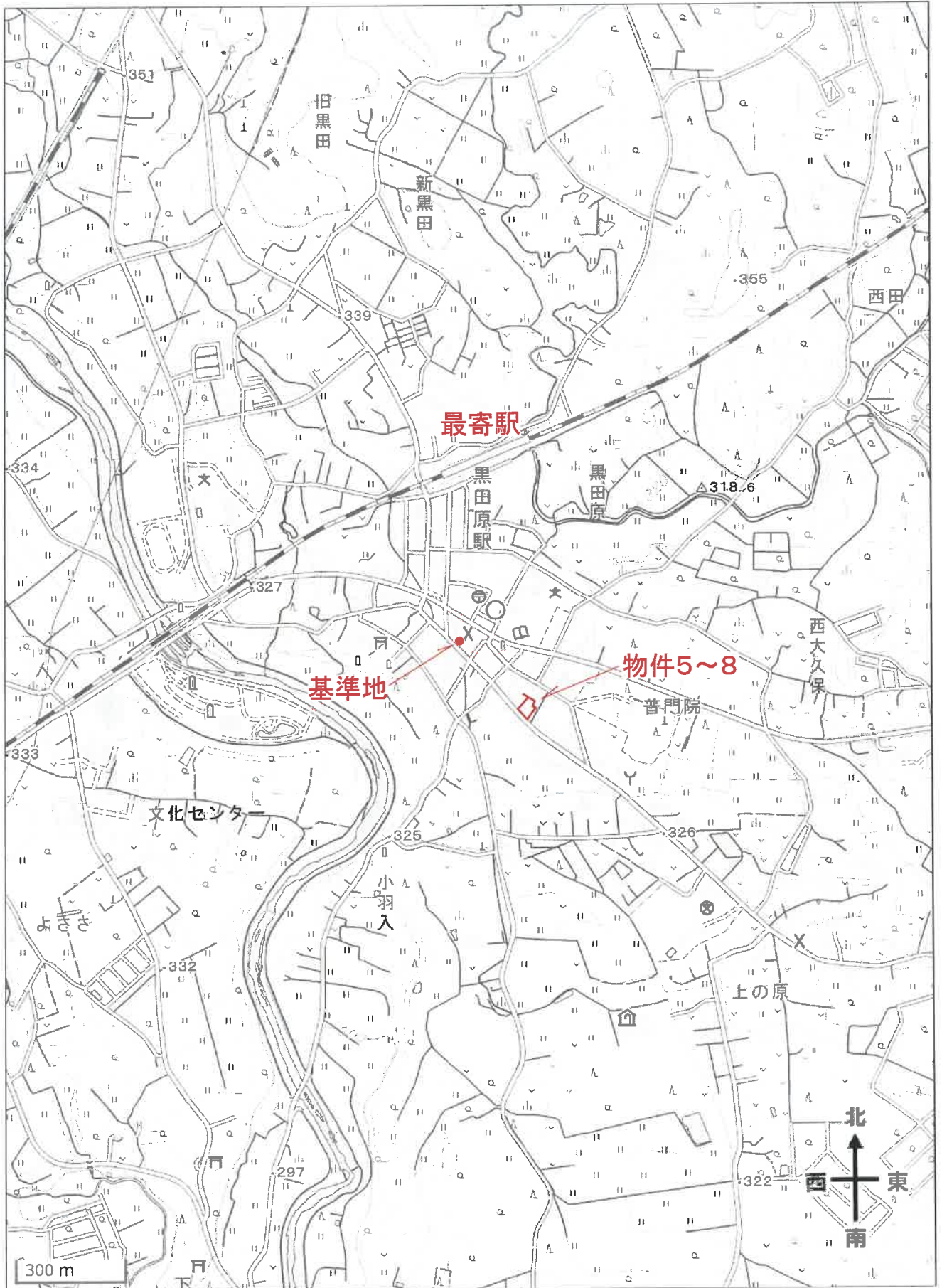
地域の概要：低層の店舗兼住宅等が建ち並ぶ既成商業地域

第7 附属資料

- 1 受命物件の位置図
- 2 公図写
- 3 建物図面写
- 4 間取り図
- 5 土地建物位置関係図

以 上

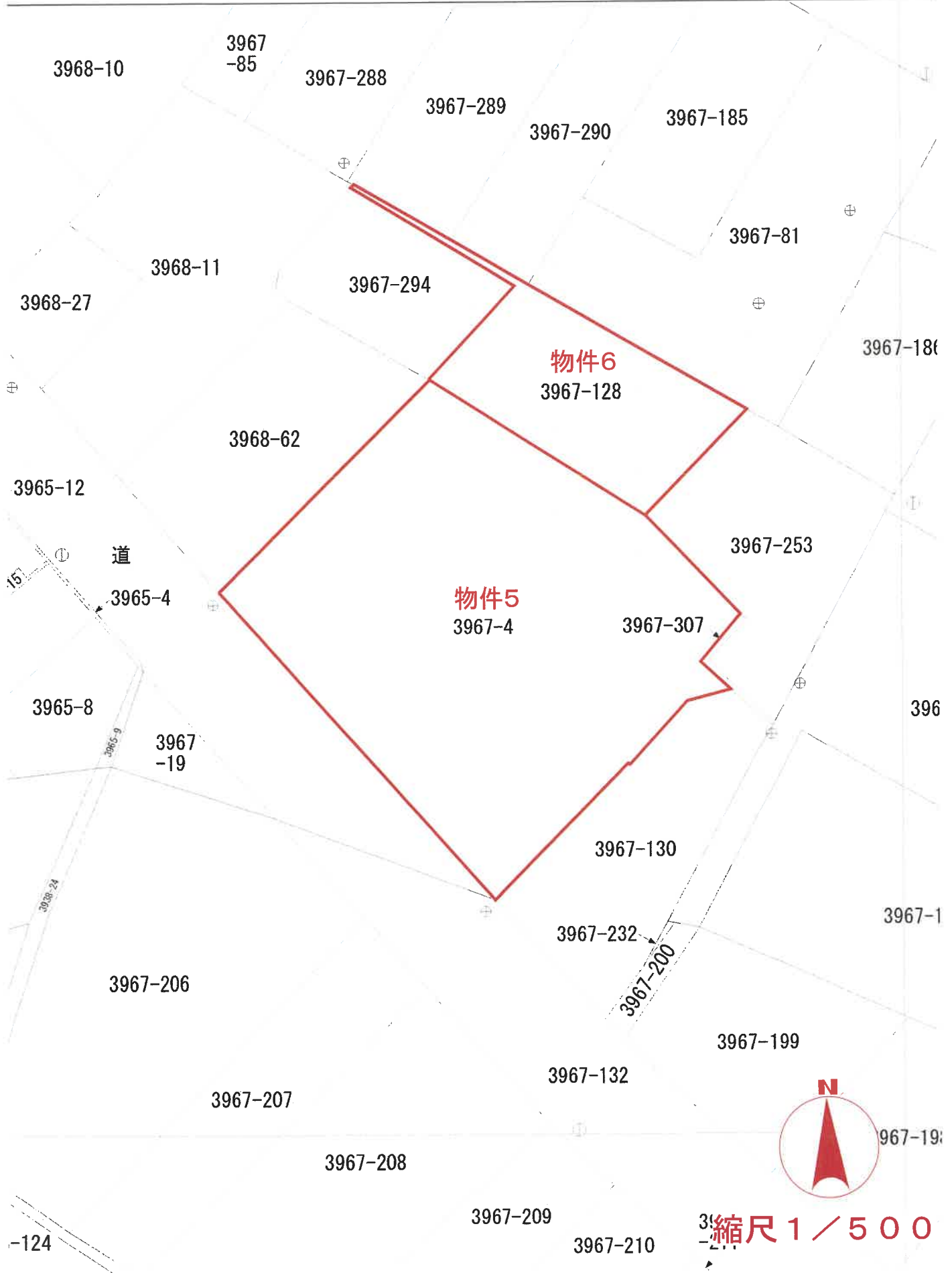
位置図



出典：国土地理院ウェブサイト

公 圖 写

(座標値種別：測量)



登記年月日：平成17年2月4日

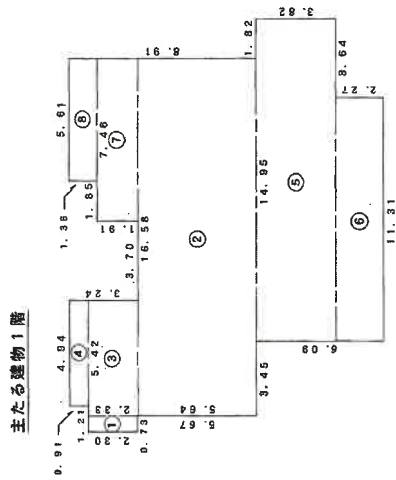
3035566
各階平面図

建物図面
各階平面図 1/2

家屋番号 3967番402

建物の所在 那須郡那須町大字寺子乙字上ノ原3967番地4

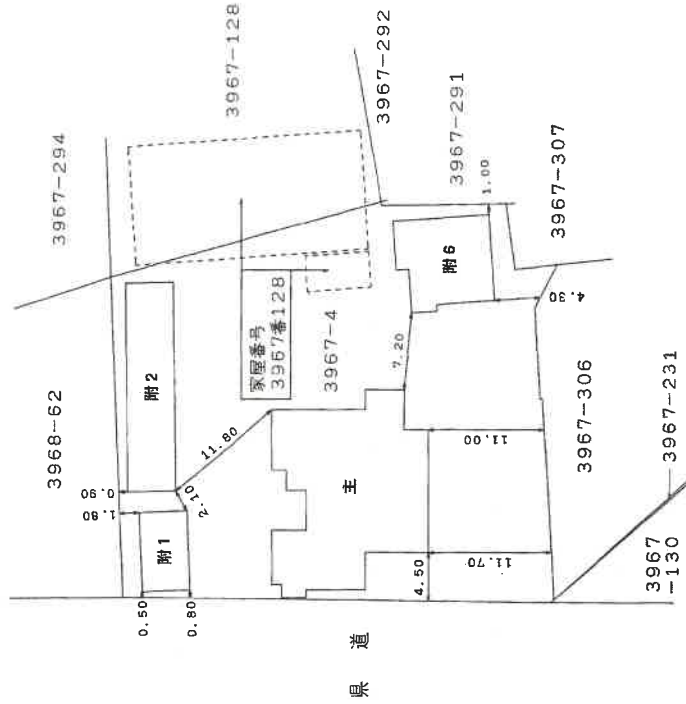
建物図面
物件7



求積表

①	0.73 x 2.30	=	1.6790
②	16.68 x 5.64	=	93.6112
③	5.42 x 2.33	=	12.6886
④	4.94 x 0.91	=	4.4954
⑤	14.95 x 3.82	=	57.1090
⑥	11.31 x 2.27	=	25.6737
⑦	7.46 x 1.91	=	14.2486
⑧	5.61 x 1.36	=	7.6396
	計		216.9761

床面積 216.97 m²



平成十七年貳月四日 登記

作製者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

登記年月日：平成17年2月4日

3035567

各階平面図

建物平面図^{2/2}

家屋番号 3967番4の2

建物の所在 那須郡那須町大字寺乙字上ノ原3967番地4

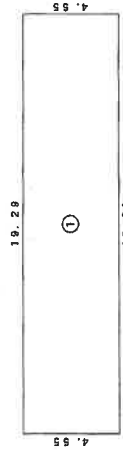
物件7

附属建物(附1)2階



①	7.28 x 4.55	=	33.1240
床面積 33.12 m ²			

附属建物(附2)1階

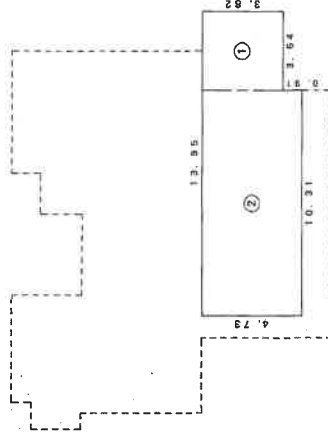


①	19.29 x 4.55	=	87.7895
床面積 87.76 m ²			

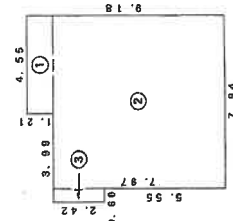
求積表

①	3.64 x 3.82	=	13.9048
②	10.31 x 4.73	=	48.7863
計			62.6711

床面積 62.67 m²

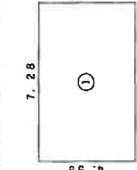


附属建物(附6)1階



①	4.55 x 1.21	=	5.5055
②	7.94 x 7.97	=	63.2818
③	0.60 x 2.42	=	1.4520
計			70.2393
床面積 70.23 m ²			

附属建物(附1)1階



①	7.28 x 4.55	=	33.1240
床面積 33.12 m ²			

平成十七年貳月四日 登記

作製者

申請人

縮尺 1/250

縮尺 1/250

登記年月日：平成17年2月2日

3035596 各階平面図

家屋番号 3967番128

建物の所在 那須郡那須町大字寺子乙字上ノ原3967番地128, 同所同番地4

建物図面 各階平面図

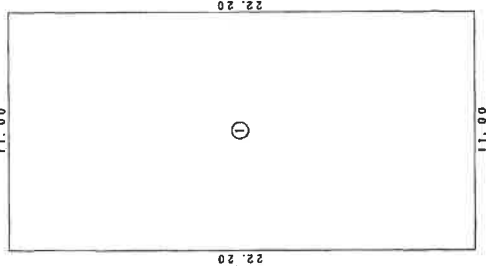
建物図面 物件8



主たる建物

① 11.00 x 22.20 = 244.2000

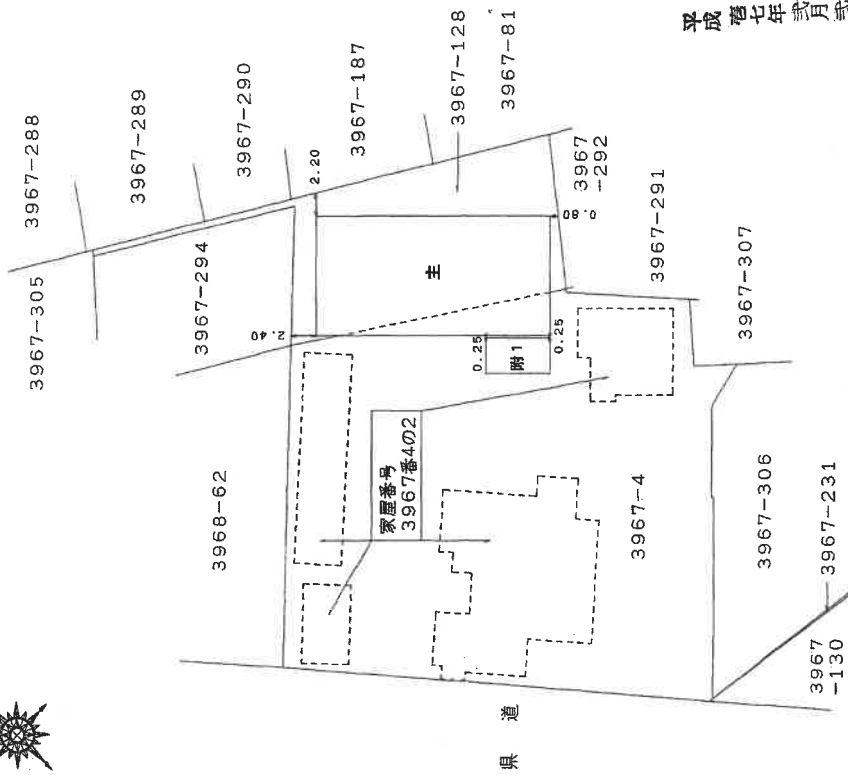
床面積 244.20 m²



附属建物 (附1)

① 3.24 x 6.06 = 19.6344

床面積 19.63 m²



平成 17 年 2 月 2 日 登記

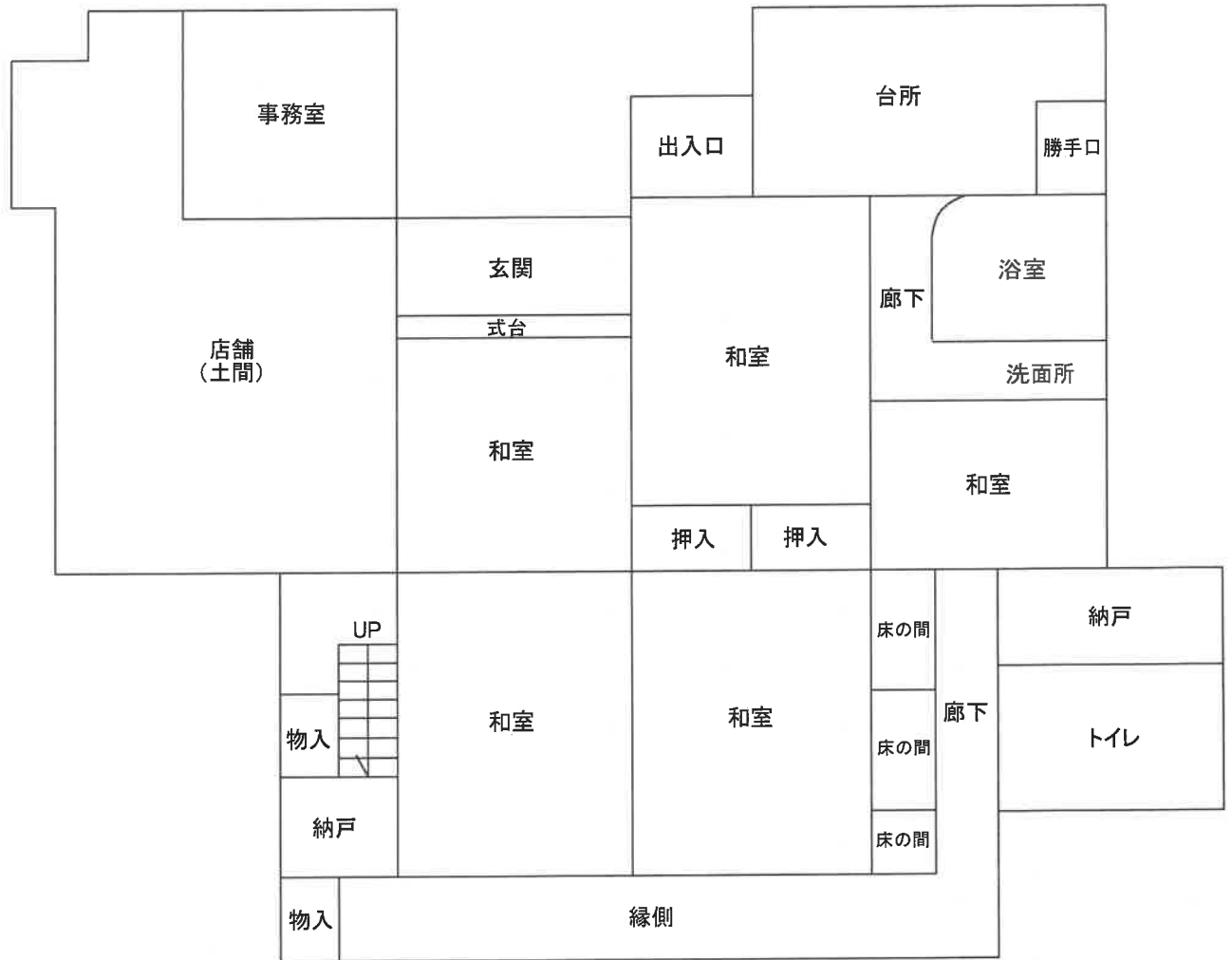
作製者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

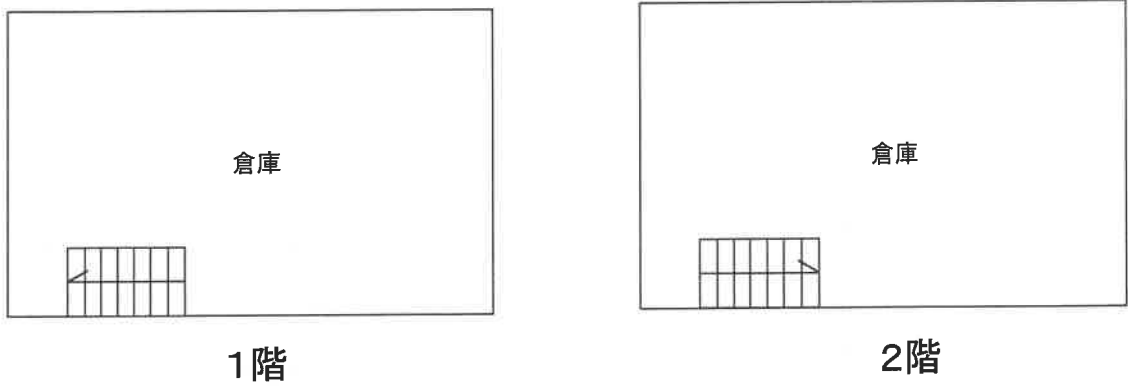
建物間取り図 物件7・主たる建物



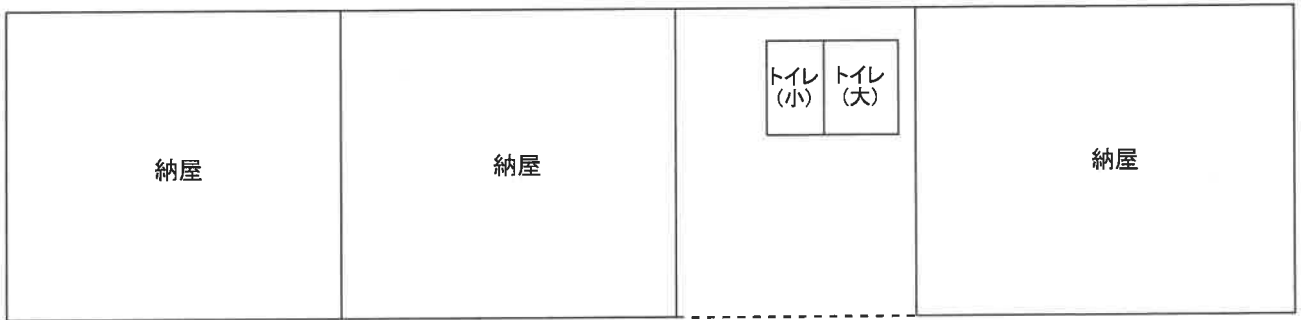
(注)本図は概略の参考図であり、正確な形状、面積等を表すものではない。

建物間取り図 物件7

附属建物符号1



附属建物符号2

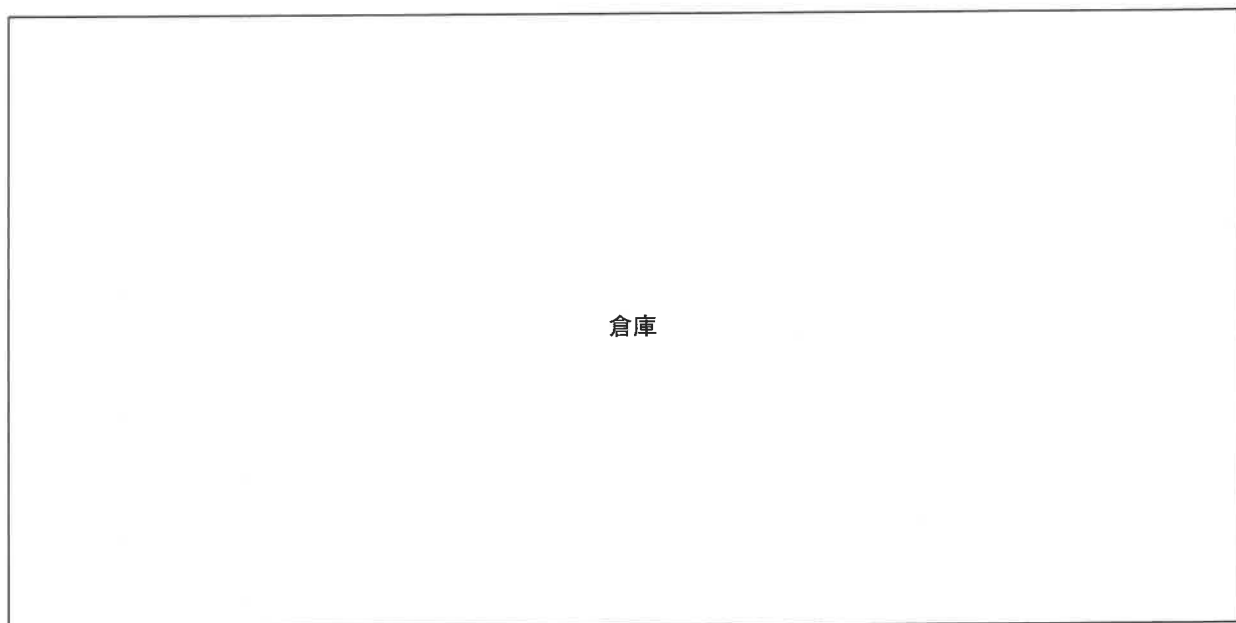


附属建物符号6



(注)本図は概略の参考図であり、正確な形状、面積等を表すものではない。

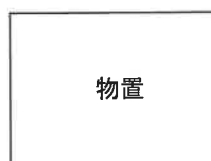
建物間取り図 物件8



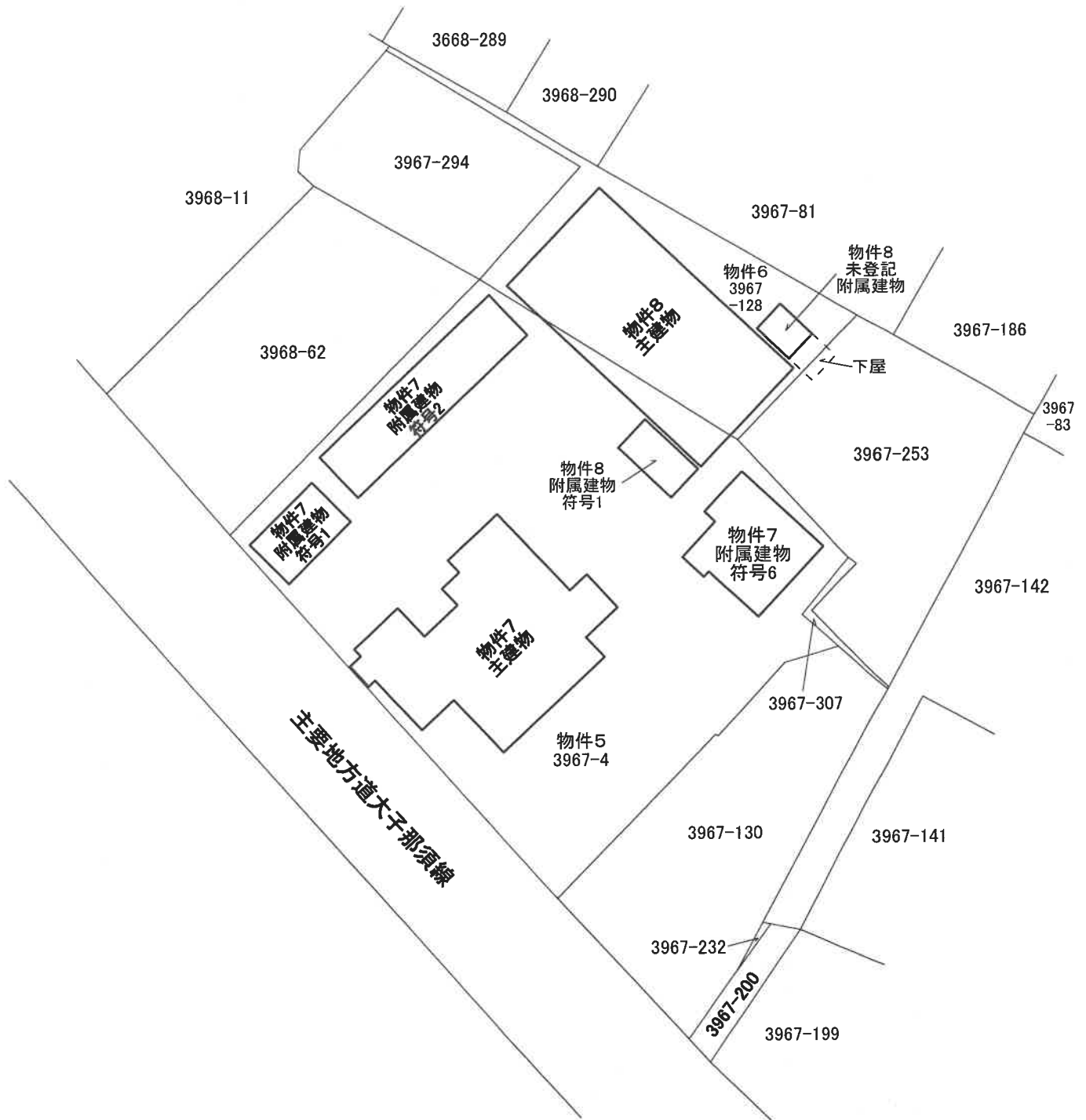
附属建物符号1



未登記附属建物



土地建物位置関係図 (物件5～8)



(注)本図は概略の参考図であり、正確な形状、面積等を表すものではない。